

令和2年第3回吉田町議会定例会（令和2年9月1日開会）

町長の行政報告

令和2年第3回吉田町議会定例会の開会に当たり、町政運営の概要等についてご報告申し上げる前に、7月5日に発生しました川尻地内の工場火災について触れさせていただきます。

7月5日未明に発生しました工場火災は、翌朝の鎮火までおよそ30時間燃え続け、鉄骨2階建て倉庫兼作業所を全焼し、火元の確認に当たられた静岡市吉田消防署の消防隊員3人と牧之原警察署の警察官1人の尊い命が奪われる大惨事となってしまいました。殉職された方々は、日夜、市民奉仕に精励され、地域住民の安全安心のために多大なる貢献をされてこられた方々でございます。

これまでご尽力いただきましたことに深く感謝し、心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆さまに心よりお悔やみ申し上げます。

この痛ましい火災から、まもなく2か月が経とうとしております。現在、現場検証を終えた静岡県警察本部では、出火原因の特定を進めており、また、静岡市消防局においては、再発防止に向けた事故調査委員会を設置し、倉庫火災対応マニュアルの見直しや現場での初動対応などについて検証を進めているところでございます。町といたしましても、このような大惨事が二度と起こらぬよう関係機関と連携、協力し、再発防止に向け、より一層の火災予防に取り組んでまいります。

さて、一旦は収束の兆しを見せた新型コロナウイルスは再び猛威を振るい、東京都、大阪府、愛知県などの大都市を中心に全国で感染が拡大しております。県内においても、浜松市、熱海市、富士市、静岡市、御殿場市など各地でクラスターの発生が相次いでおりますことから、静岡県では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため独自に定めた6段階の感染警戒レベルを、7月末にレベル4に引き上げ、県民に対し、感染リスクの高い行動の回避や県境をまたぐ不要不急の移動に関する行動制限などの協力を求めています。

こうした状況を踏まえ、町では、8月7日に第11回吉田町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開き、新たな対応方針「第5報」を決定し、町ホームページで公開いたしました。この対応方針では、個人の感染防止策といたしまして、マスクの着用や新しい生活様式の徹底をお願いするとともに、感染リスクが

高い地域への移動を避けるなど最大限の感染予防を呼び掛け、事業者の皆さまに対しましては、業種別ガイドラインに沿った感染拡大防止策の徹底をお願いしております。

町といたしましては、日々状況が変化するコロナ禍においても町民の皆さまの安全と安心を確保するため、これまで以上に緊張感を持って感染防止対策に万全を期してまいります。

それでは、これまで取り組んでまいりました新型コロナウイルス感染症への対応及び本年度事業の進捗状況につきまして、ご報告申し上げます。

はじめに、「感染症対策」についてでございます。

5月に、国の新型コロナウイルス感染症専門家会議の提言において、再び感染が拡大しないよう長丁場に備えた、「新しい生活様式」の具体的な実践例が示されました。この提言を受け、町といたしましては、町民の皆さまの日常生活に「新しい生活様式」を取り入れていただけるよう、「よしだちょう」を合言葉に説明した啓発チラシ及び体温や行動歴などが記入できる「毎日健康チェックシート」を作成し、各種事業の参加者などに配布したほか、幼稚園、保育園、小中学校を通じて各家庭に配布するとともに、広報よしだやホームページ、情報発信アプリ「よしポケNEWS」により、広く活用を呼び掛けているところでございます。

引き続き「手洗い」や「マスクの着用」といった基本的な感染症対策の徹底と「3密回避」を含む新しい生活様式が、町民の皆さまの生活に定着するよう継続的に周知してまいります。

次に、「生活の支援」のうち、特別定額給付金についてでございます。

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として家計を支援する目的で実施しました特別定額給付金事業につきましては、5月21日から受付を開始し、8月20日をもって終了いたしました。当町における給付対象者は、最終的に11,580世帯、29,556人でしたが、その内、99.8%に当たる、29,511人の方から申請があり、その申請者全ての皆さまに対しまして、給付金の支給手続きが完了している状況でございます。

そのほか、個人の生活支援といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等によって収入が減少した世帯の資金需要に対応するため、静岡県社会福祉協議会を実施主体として、新型コロナウイルス感染症を踏まえた生活福祉資金貸付制度における緊急小口貸付等の特例貸付を行っております。吉田町社会福祉協議会からは、この事業における昨年度の実績6件に対し、本年度につきましては、7月末までに104件の申請があり、既に前年度を大幅に超えている状況であると報告を受けております。

引き続き、9月末日まで申請を受け付けておりますので、今後も吉田町社会福祉協議会と連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症の影響で生活困窮が

続いている方々への支援に努めてまいります。

次に、町税の徴収猶予及び国民健康保険税の減免についてでございます。

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため、本年4月30日に地方税法等の一部を改正する法律等が公布され、税制上の措置の一つとして、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例制度が創設されました。当町におきましても、広報よしだや町ホームページを活用しながら周知を図っており、7月末現在の状況を申し上げますと、猶予許可件数は9件、許可累計額は237万1,600円でございます。

また、町税と同様に国民健康保険税につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が減少した被保険者等に対し保険税の負担軽減を図るため、厚生労働省から国費による財政支援の基準が示され、税制上の措置として新型コロナウイルス感染症等に係る減免措置の特例制度が創設されました。なお、7月末現在の状況を申し上げますと、減免承認件数は11件、承認累計額は232万2,200円でございます。

次に、水道料金及び下水道使用料の徴収猶予についてでございます。

水道料金及び下水道使用料につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に支払いが困難となった個人・法人全ての皆さまを対象に、申し出により本年2月及び3月分の水道料金及び下水道使用料の徴収を最長4か月間猶予することといたしましたが、その後の社会情勢を踏まえ、4月分以降の水道料金及び下水道使用料につきましても、同様に徴収を猶予することといたしました。

次に、「事業者への支援」のうち、新型コロナウイルス感染拡大防止協力金についてでございます。

ゴールデンウィーク期間中に町及び県の休業要請に応じていただきました事業者の皆さまに対して支給する、新型コロナウイルス感染拡大防止協力金につきましては、申請期限を6月末までとしておりましたが、休業要請に応じていただきました94事業者全てに対し、7月末までに協力金を支給させていただいたところでございます。

次に、商工業振興事業費補助金についてでございます。

町では、新型コロナウイルス感染症により、深刻な経済的影響を受ける小規模事業者の事業継続などを支援するため、吉田町商工会が実施しましたプレミアム付商品券事業に対して補助金を交付いたしました。

5月31日に販売を開始しましたこのプレミアム付商品券は、おおむね1週間で完売し、7月31日をもって使用期間が終了いたしました。吉田町商工会からは、発行総額3,000万円のうち2,983万8,500円が使用され、約80パーセントの対象店舗から事業効果があったという報告を受けております。

しかしながら、小規模事業者におきましては、この長引くコロナ禍において、いまだ厳しい経営状況が続いております。こうした状況の中、町といたしましても、吉田町商工会と協議を重ね、町内の小規模事業者を支援するため、2回目のプレミアム付商品券事業に補助金を交付することとし、本議会に提出を予定しております補正予算にこの内容を盛り込んでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会教育施設等の再開についてでございます。3月から休止しておりました総合体育館のトレーニング室につきましては、感染予防対策を徹底し、利用時間及び利用人数の制限を設けた上で、6月2日から再開しており、アリーナにおきましても、各種スポーツ大会が徐々に開催され、賑わいが戻り始めています。学習ホールにつきましては6月2日から、図書館のワークルームは7月25日から、視聴覚ホールは8月1日から利用人数に制限を設け、換気対策を講じながら順次再開しております。

また、各種スポーツ教室等につきましては、7月から感染予防対策を講じながら開始しております。なお、昨年度、町の部において準優勝の快挙を果たした静岡県市町対抗駅伝競走大会については、12月5日に開催が予定されており、本年度は町の部優勝を目標に掲げ、7月から練習会をスタートさせたところでございます。

公民館活動事業につきましては、生涯学習教室の11月の開始に向け、書道やフラダンスなど84教室について、9月から募集を開始する予定でございます。

以上が新型コロナウイルス感染症への対応についてでございます。

続きまして、「災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり」に関連する事業のうち、川尻工区における防潮堤の整備につきまして、ご報告申し上げます。

川尻工区における防潮堤の整備につきましては、盛土工事が着々と進んでおり、法面への植生なども行い、本年度中には背後盛土が完成する予定でございます。

また、防潮堤の天端道^{てんぼみち}及び陸側の側道につきましても、測量や設計などの準備を進めているところでございます。

今後も、国・県と連携を図りながら、早期完成を目指し整備を進めてまいります。

次に、吉田漁港多目的広場の整備についてでございます。

吉田漁港多目的広場の盛土工事についてはおおむね完了し、本年度につきましては防潮堤との取り合い部分の整備を進めております。現在、防潮堤との取り合い部分における盛土工事に着手し、11月末の完成に向けて順調に工事を進めており、その工事に伴い不要となる第9陸閘の撤去工事は、8月に完了しております。なお、管理道を整備する付帯施設工事につきましては、10月中旬の契約に向けて準備を進めている状況でございます。

次に、新たな洪水ハザードマップの作成についてでございます。

平成27年5月の水防法改正により、国や県が想定最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図を公表したことを受け、当町におきましても既存の洪水ハザードマップの見直しが必要になりましたことから、本年度中に国の交付金事業を活用し新たな洪水ハザードマップを作成するため、昨日8月31日に業務委託契約を締結したところでございます。洪水予報等の伝達方法や避難場所、洪水時において迅速に避難するために必要となる情報を記載した新たな洪水ハザードマップは、来年3月までに広く公表し、洪水時における避難行動の一助として町民の皆さまにご活用いただく予定でございます。

次に、治水対策推進事業についてでございます。

昨年度から実施しております、住吉地区における浸水対策計画の策定につきましては、基礎調査がおおむね完了したところでございます。早期に計画が策定できるよう、引き続き、県と調整を図りながら事務を進めてまいります。

また、川尻地区の榛南幹線と大幡川幹線との交差点付近で生じている道路の冠水につきましては、本年度中の対策工事完了を目指し、現在、測量設計を進めているところでございます。

次に、河川改修事業についてでございます。

本年度は、川尻地区の大幡川において不明橋の撤去を行い、片岡地区の大窪川におきましては、昨年度実施した箇所の上流部につきまして護岸整備を進めていく予定でございます。いずれの工事も出水期明けに着手できるよう準備を進めているところでございます。

次に、木造住宅の耐震化プロジェクト「TOUKAI-0」事業についてでございます。

「TOUKAI-0」事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために自粛しておりました戸別訪問を、対応策を講じて6月末から再開し、旧耐震基準で建築された住宅40戸を訪問いたしました。7月末現在で無料耐震診断に3件、耐震補強工事に2件、ブロック塀等の撤去に13件の申込みをいただいております。また、静岡県と静岡県建築士会の協力を得ながら、本年度末までに165戸への訪問を予定しており、助成制度の拡充を周知するとともに、耐震の必要性を戸別に説明することで、ブロック塀等撤去事業を含めた耐震補強の必要性を呼び掛け、地震に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、消防団車両の更新についてでございます。

地域消防力の充実・強化を図ることを目的とした消防ポンプ車の取得について、先の第2回議会定例会においてお認めいただき、本契約を締結いたしました。取得した消防ポンプ車につきましては、本年度末までに第2分団に配備する予定でございます。

今後も、消防団の災害対応能力の向上を図り、地域に密着した消防機関としてその中核的な役割を果たせるよう消防防災体制の強化を図ってまいります。

続きまして、「誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり」に関連する事業のうち、ロタウイルスワクチンの定期接種について、ご報告申し上げます。

本年1月の予防接種法の改正により、10月1日から乳幼児期の重い急性胃腸炎の原因となるロタウイルス感染症の定期予防接種が開始されます。当町におきましても、10月1日からの円滑な実施に向け関係機関と調整しており、対象の皆さまには、他の定期予防接種と併せて、新生児訪問時などに個別のお知らせをしているところでございます。

予防接種につきましては、新型コロナウイルス感染症流行の中、医療機関を受診することに不安を感じられる方もいらっしゃるのではないかと推測しますが、予防接種を控えることは、ワクチンで防げる他の病気にかかるリスクを高めてしまうことになるため、適切な時期に予防接種を受けていただけるよう、今後も関係機関と連携し周知を図ってまいります。

次に、第9次吉田町高齢者保健福祉計画及び第8期吉田町介護保険事業計画の策定についてでございます。

この計画は、介護サービスの基盤整備や介護予防・健康づくり施策の充実・推進、認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進などに加え、災害や感染症対策に係る体制整備等を盛り込んだ国の基本方針に即し、3年を1期として定めるものでございます。こうした国の方針を踏まえ、8月27日に第1回目の吉田町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を開催し、高齢者を取り巻く現状などをご説明させていただくとともに、町が実施しました「高齢者の生活と意識に関するアンケート調査」の結果に基づき、委員の皆さまから認知症の具体的な対策等について貴重なご意見をいただきました。

今後も委員の皆さまにご意見を伺いながら、当町の将来像を見据え、国の方針に沿った計画の策定に取り組んでまいります。

次に、第6期吉田町障害福祉計画及び第2期吉田町障害児福祉計画の策定についてでございます。

この計画は、障害者総合支援法及び児童福祉法の規定により、障害者の自立支援の観点から地域生活への移行や就労支援といった課題に対応することなどを盛り込んだ国の基本指針に即し、静岡県内全ての自治体が各圏域の実情を踏まえながら定めるものでございます。現在、福祉関係事業所とともに、令和3年度から令和5年度までの各年度における障害福祉サービスについて、種別ごとに必要なサービス見込量を確保するための施策などについて検討しており、今後は、吉田町障害者児福祉推進委員会において、委員の皆さまのご意見もいただきながら「障害者が安心して自立した生活ができるまち」を目指して計画の策定を

進めてまいります。

続きまして、「魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり」に関連する事業のうち、公共交通計画の策定についてご報告申し上げます。

当町に適した新たな公共交通システムの構築に関しましては、昨年度は名古屋大学に委託し、当町における公共交通の実態の把握と、地区ごとに町民の皆さまにご参加いただきました「地域公共交通に係る住民懇談会」により、公共交通利用状況と公共交通に対するニーズの把握を行っております。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で予定より若干遅れている状況でございますが、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用し、昨年度同様、名古屋大学と連携し交通事業者等へのヒアリングを行った上で、当町に適した新たな公共交通システムの提案を含めた計画の策定を着実に進めてまいります。

次に、多文化共生総合相談窓口についてでございます。

当町の総人口に占める外国人人口の割合が年々増加している状況の中、外国人が安心して暮らすことができる環境の整備に向け、国の外国人受入環境整備交付金を活用し、6月1日に「吉田町多文化共生総合相談窓口」を開設いたしました。この窓口では、多文化共生コーディネーターとして外国語通訳2人を配置し、役場を訪れる外国人住民の皆さまがスムーズに相談等ができるよう関係課とも調整を図っております。開設から2か月が経過し、新型コロナウイルス感染症に関連した特別定額給付金の申請手続きを含めまして、7月末までに442件の相談等に対応しております。

今後も相談窓口業務の充実を図り、外国人住民の皆さまに寄り添った相談体制を継続してまいります。

次に、ふるさと納税推進事業についてでございます。

ふるさと納税につきましては、令和元年6月1日から、総務大臣による「ふるさと納税に係る指定制度」の運用が始まり、この指定制度に基づきまして、産業振興による町のプロモーションの視点で推進に取り組んでおり、昨年度は、全国の寄附者の皆さまから6億2,008万5千円もの貴重なご寄附をいただいております。

本年度の状況でございますが、三越伊勢丹が運営するふるさと納税ポータルサイトによる寄附の受付を7月から新たに開始するなど、昨年度に引き続き、寄附受入窓口の拡大に取り組んでおり、7月末までの寄附額は1億9,170万円で、昨年度同時期と比較して、約34パーセント増加しております。

今後も、より多くの方からご寄附いただけますよう、返礼品のさらなる充実に取り組んでまいります。

次に、大幡川幹線の道路改良事業についてでございます。

現在、東名高速道路から主要地方道吉田大東線までの延長約1キロメートル

区間における事業着手に向けて調整を進めているところでございますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、延期しておりました地元の皆さまとの意見交換を7月3日に開催いたしました。

引き続き、関係者や地元の皆さまとの意見交換を重ね、関係機関と連携を図りながら事業着手に向けて準備を進めてまいります。

次に、町道町上3号線の道路改良事業についてでございます。

本事業は、地権者の皆さまのご協力のもと、9月中に川尻小山地区の大幡川尻2号線と大幡川幹線とを結ぶ延長約84メートルの道路整備工事に着手し、本年度末までには道路の供用を開始する予定でございます。

続きまして、「次代を担う心豊かな人を育むまちづくり」に関連する事業のうち、「吉田町教育元気物語 TCP Triwins Plan」の本年度における主な事業につきまして、ご報告申し上げます。

まず、「子どもの『確かな学力』を保障する環境づくり」のうち、「ICT環境の充実」として進めている2つの事業についてでございます。1つ目は、町内の全小中学校の普通教室などへのWi-Fi環境の整備、2つ目は児童生徒1人1台の学習者用端末の整備でございます。この2つの事業につきましては、現在、国が進めております「GIGAスクール構想」の一環として、文部科学省の補助金を活用し実施しております。

1つ目の全小中学校へのWi-Fi環境の整備につきましては、本工事の実施に必要な設計業務が7月6日に完了いたしました。今後は、本年度末までに町内小中学校の普通教室などに無線LAN環境を整備し、情報通信ネットワーク環境を整えてまいります。2つ目の、児童生徒1人1台の学習者用端末整備につきましては、第1段階といたしまして、町内の小中学校における全校児童生徒数の3分の1に当たる803台の購入に向けて昨日8月31日に入札を実施し、本年度中に整備してまいります。

なお、令和2年度文部科学省補正予算において、新型コロナウイルス感染症対策として、端末の整備スケジュールを加速するための予算が盛り込まれ、当町といたしましても、令和2年度からの3年間で整備を考えておりました計画を前倒し、本年度中に整備できるよう準備を進めているところでございます。

次に、「保護者の教育ニーズに応じた環境づくり」の1つとして進めております公設学習塾についてでございます。

公設学習塾につきましては、例年5月に開始しておりましたが、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、昨日8月31日から開始したところでございます。実施内容につきましては、小学校は、休校期間中に実施予定であった学習内容を中心に各校ともに計7回開催する予定でございます。また、中学校については、AIドリルを活用した個々のレベルに応じた学習内容を中心に、計2

1 回開催する予定でございます。

新型コロナウイルスの感染状況が予断を許さない中ではありますが、町内各小中学校では16日間の夏休みを経て、8月24日から2学期がスタートし、学校生活が無事に再開されております。教育委員会では、1学期同様、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、引き続き、心のケアにも配慮しながら、感染症対策や学力向上に係る取組を進めていくこととしております。

続きまして、「豊かな自然と共生するまちづくり」に関連する事業のうち、上水道事業につきまして、ご報告申し上げます。

上水道の整備につきましては、静岡県生活基盤施設耐震化等補助金を活用して送・導水管の耐震化を進めている基幹管路耐震化事業、配水池から災害時の応急給水拠点となる公共施設や避難所までの管路を耐震化する耐震ネットワーク事業、漏水事故等による被害軽減及び有収率向上を図るための老朽管布設替事業、他の事業に伴う配水管の布設替等の事業を進めているところでございます。

工事の発注状況につきましては、予定している7件のうち、すでに発注済みの3件は順調に進んでおり、残る工事につきましても発注に向けて準備を進めているところでございます。

次に、公共下水道事業についてでございます。

公共下水道の整備につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、国庫補助事業として事業を進めております。浄化センターにつきましては、ストックマネジメント計画に基づく予防保全型の施設管理として実施する機械設備更新工事並びに、これら水処理設備及び監視制御設備に関連する電気機器の更新工事を、令和元年度及び令和2年度の2か年で実施しており、本年度も継続して両工事を実施しているところでございます。また、機械設備更新工事における機器撤去に合わせて実施します反応タンク耐震補強工事につきましても、既に発注を終えており、相互に調整を図りながら工事を進めております。

管渠建設につきましても、社会資本整備総合交付金を活用して片岡2号污水幹線工事及び既設管路施設耐震補強工事を実施しておりますが、このうち、片岡2号污水幹線工事につきましては、債務負担行為の手法を活用し、年度当初から4つの工区の工事に着手しており、10月末までに全ての工区において工事が完了する見込みでございます。

吉田町公共下水道事業経営戦略の策定につきましては、公共下水道事業の経営の健全化、効率的な事業運営及び経営基盤の強化を図るため、令和元年度及び令和2年度の2か年で、吉田町公共下水道事業経営戦略の策定を進めております。この経営戦略の策定に当たりましては、有識者等からなる審議会を設置し、内容をご審議いただくこととしており、7月14日に第1回の審議会を開催したところでございます。審議会の会長につきましては、全国の地方公営企業政策

に精通し、総務省の地方公営企業等経営アドバイザーでもある、北海道大学大学院公共政策学研究センター研究員の遠藤誠作えんどうせいさく氏が就任され、審議会委員の皆さまの意見を取りまとめていただくとともに、ご指導をいただきながら、より良い経営戦略の策定に努めてまいります。

続きまして、「行政と住民が一体となって取り組むまちづくり」に関連する事業のうち、第4次男女共同参画プランの策定についてご報告申し上げます。

当町では、男女共同参画を推進するため、平成28年度に第3次吉田町男女共同参画プランを策定し、ワーク・ライフ・バランスや職場における女性活躍の推進など男女共同参画に関する様々な施策に取り組んでおります。

この第3次プランが令和2年度をもって計画期間が終了しますことから、本年度はこれまでの進捗状況を検証するとともに、働き方改革関連法の施行や新型コロナウイルス感染症の影響による在宅勤務の増加など生活様式の変化、性の多様性の理解促進などといった男女共同参画を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、外部組織であります吉田町男女共同参画プラン検討委員会の委員の皆さまからご意見等を伺いながら、本年度中の第4次プラン策定に向けて取り組んでまいります。

以上、本年度事業について進捗状況をご報告させていただきました。

本年度は、新型コロナウイルス感染症が全国的に蔓延し、社会経済に大きな打撃を与え、当町の運営も大きく影響を受けております。

第1回議会定例会の施政方針において、機構を含めた行財政改革に伴うゼロベース検証を行うと申し上げたところではございますが、このコロナ禍において、町政をどのように運営していくべきか方向性を定めることが困難な状況の中、まずは来年度の予算編成をどのように組み立てていくかということが最重要課題であると認識し、現時点においてはゼロベース検証を拙速に実施すべきでない判断いたしました。このような状況ではございますが、今後につきましては、来年度以降に向けた実施計画策定において来年度の行財政状況を見据え、方針を議論しながら計画を策定し、予算編成を行ってまいりたいと考えております。

また、こうした社会情勢が厳しい中にありましても、町は常に、住民福祉の向上と町の発展を第一とし、引き続き、住民サービスを低下させぬよう着実に事業を進めるとともに、このコロナ禍の先にある吉田町の姿を町民の皆さまにお示しできるよう、後ずさりせず積極果敢に各種業務に取り組んでまいります。

町民の皆さまをはじめ、議員各位におかれましては、こうした当町の姿勢をご理解いただき、町政運営に対するより一層のご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げます、本定例会の行政報告といたします。